

# おとなの歯周病検診



7月からおとなの歯周病検診が始まります。  
歯周病を早期に発見・予防し、お口の健康と全身の健康を守りましょう。

**と き** 令和8年7月1日(水)から12月31日(木)

**料 金** 500円(※生活保護世帯の人は無料)

**と ころ** 町内・町外の歯科医院  
(町のホームページ等でお知らせします)

**定 員** なし

**検診内容** 歯・口腔状況診査(検診)、口腔衛生指導

**申込・予約方法** 健康対策課に電話または下記のQRコードからお申し込みください。  
役場から受診券と受診票が届いたら、歯科医院に予約し、受診してください。

**対象者** 伯耆町民で、令和8年4月2日～令和9年4月1日までに20、30、40、50、60、70歳になる人

**申込・予約期間**

6月25日(木)～12月15日(火)



▲鳥取電子  
申請サービス



申込・問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 **0859-68-5536**

# おたふくかぜ任意予防接種費用助成

伯耆町にお住まいのお子さんが受けた任意予防接種(おたふくかぜ)にかかった費用の一部を助成します。

ワクチン名	対象者	助成回数	助成額
おたふくかぜワクチン	1歳以上13歳未満の小児および児童 (まだおたふくかぜに罹患していない場合のみ)	2回	2,000円/回

※助成対象は、令和8年4月1日～令和9年3月31日に接種したものです。 ※医療機関の指定はありません。  
※助成を受けるためには、役場窓口での申請が必要です。

窓口申請に必要なもの

- ①母子健康手帳 ②おたふくかぜワクチン接種費用とわかる領収書 ③振込先の通帳等



▲伯耆町  
ホームページ



問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 **0859-68-5536**

# ひとり親家庭の特別医療費受給資格証更新手続き

ひとり親家庭の特別医療費受給資格証をお持ちの人は、有効期限が6月30日となっていますので、早めに更新手続きをしてください。

また、現在受給資格証を持っていない人でも、以下の要件をすべて満たす人は対象となる場合がありますので、担当課までお問い合わせください。

**受給資格要件(次の2つの要件を満たす人)**

- ひとり親家庭で、平成20年4月2日以降生まれの子(18歳に達する年度末まで)を扶養している人
- 令和7年の所得について世帯全員の所得税が非課税の人(16歳未満の扶養親族がいる場合は、扶養控除があると仮計算した結果で判定)

**申請(更新)に必要なもの**

- 医療保険の資格情報が確認できるもの(※資格確認証や資格情報のお知らせ等)
  - 特別医療費受給資格証(持っている人のみ)
- ※令和8年1月2日以降に伯耆町に転入した人は、前住所地が発行する令和8年度(令和7年中)所得課税証明書(所得と控除の内訳が分かるもの)が必要です。

**申請(更新)窓口**

- ・本庁舎 健康対策課 健康増進室
- ・分庁舎 分庁総合窓口課

上記に該当されないひとり親家庭の人で、児童扶養手当の所得制限未満の人は、伯耆町医療費助成制度に該当する場合がありますので、健康対策課までお問い合わせください。



問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 **0859-68-5536**